



》 グリーンのカーテン普及促進講座を開催しました

5月17日～20日にかけて、津市環境学習センターなど市内4カ所でグリーンのカーテン普及促進講座を開催しました。グリーンのカーテンの設置・育成に関する専門家の講話や実演に、参加した皆さんは知識を深めていました。

また、地球温暖化防止中勢協議会の推進員を講師に招き、地球の気候変化や家庭でできる省エネのポイントなどを紹介する講話を行い、地球温暖化対策に関する啓発を行いました。

4日間を通して延べ58人の皆さんが参加し、環境に配慮した取り組みを家庭でも実践してもらおうと、ゴーヤの苗木を3株ずつ配布しました。



グリーンのカーテンとは

ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を使って、窓の外や壁面を覆う自然のカーテンのことで、夏の強い日差しを遮ると同時に、葉から水分が蒸発する蒸散作用で熱を奪い、周りや室内の温度上昇を抑えることができます。



》 残さず食べよう! 「30・10運動」の実践を

さんまるいちまる

日本では、年間約2,800万tの食品廃棄物が出ています。このうち、食べられるのに捨てられている「食品ロス」は約621万tを占め、1人1日当たり茶碗1杯分を捨てている計算になります。これは、世界全体の年間食糧援助量約320万tよりはるかに多く、削減が求められています。

「30・10運動」は、宴会などで出る食べ残しを減らすことにより、食品ロスを減らそうとする運動です。

- 注文の際は、適量に！
- 宴会開始後 **30** 分は、席を立たず食事を楽しむ！
- 宴会終了前の **10** 分は自分の席に戻って、再度食事を楽しむ！



普段からも食べ残しをしないよう心掛け、家庭でも食品ロス削減のためにできることから始めましょう。



》 住居を誰にどう引き継ぐかを決めておきましょう

平成26年に国が行った空家実態調査によると、空き家を取得した経緯は「相続した」が52.3%と最も多く、空き家の発生と相続は大きな関わりがあります。

両親が亡くなったことにより、住んでいた家(空き家)が相続財産となった場合、子どもたちが共有名義で相続するケースが多くあります。空き家を共有名義で所有した場合、修繕などの管理は、保存行為として共有持ち分にかかわらず共有者のうち一人で行うことができますが、賃貸などの利用は共有持ち分の過半数の同意が、

売却・除却には共有者全員の同意が必要となります。

共有者が多いほど同意を得ることなどが難しくなり、貸すことも売ることもできないまま老朽化が進み、近隣に悪影響を及ぼす可能性が増すことから、将来のトラブルを避けるためにも、家族で話し合い、将来誰が所有または管理するのかを決めておくことが必要です。

